

保護者のみなさまへ

春季休業中の一時預かり事業について

市立幼稚園では、3月25日（水曜日）より、これまでの長期休業中と同じように9時から17時まで一時預かり事業を実施します。

実施にあたっては、安全面に関して配慮いたしますが、多くの方が密集し、近距離で会話や発声をする環境は、集団感染を引き起こすリスクが高いといわれています。

幼稚園の施設は場所や人員にも限りがあり、また幼児の距離感も近くなります。春季休業中は預かりの時間も長く、感染のリスクが懸念されることから、保護者の方にはこれらのことをご理解いただき、家庭での保育が可能な方は、家庭での保育を行っていただきますようご協力をお願いいたします。

なお、参加される場合は、次の事項についてご協力のうえ、参加いただきますようお願いいたします。

【春季休業中の一時預かり事業参加にあたってのお願い】

- ・日頃からご家庭での幼児の健康状態の把握、感染症予防の指導に努めてください。
- ・参加前にご自宅で検温いただき、平熱を確認していただいたうえで参加してください。
- ・できるかぎりマスクを着用いただくなど、可能な範囲で感染症対策に努めてください。
- ・預かり中に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いいたしますので、連絡を取れるようお願いいたします。

大阪市こども青少年局
管理課（幼稚園運営企画グループ）